

鶴喰地区営農改善組合水稻(中生粳)栽培基準

作成:平成28年10月1日

鶴喰地区営農改善組合

1 基本的事項

当地域の恵まれた気候、土壌、水系を活かし、消費者に安全・安心で美味しいお米を供給するため、土づくりを基本とした減化学肥料及び健全な稲作りと病害虫予察情報の活用による化学農薬の削減に取り組む。

加えて、ミツバチ、ホタルとの共生に取り組むことで、産米のイメージアップを図る。

2 緑肥作物の栽培・すき込みによる地力の向上

土づくりの一環として、秋～春期にナタネ、レンゲ等の緑肥作物を栽培し、鋤き込む。ナタネ、レンゲは景観作物及び蜜源としても活用する。

3 栽培品種

熊本県水稻奨励品種(中生粳)「ヒノヒカリ」、「くまさんの力」の中から当組合の生産方針に従い栽培を実施する。

4 栽培暦

生育ステージ	育苗期	移植	最高分けつ期		出穂期	収穫適期	
管理作業	播種	基肥 移植・除草	中干し	追肥・防除1	防除2	防除3	収穫
暦(月/旬)	4/下	6/上	7/中～下	8/上	8/中	8/下	9/下～

※当表は地域の標準的移植期(6月上旬移植)を想定している。

5 具体的栽培技術、使用肥料・農薬・資材等

(1) 土壌診断に基づく、堆肥及び土壌改良資材の施用

緑肥作物の鋤き込み前に土壌診断を実施し、緑肥作物の生育量を勘案して堆肥及び土壌改良資材を施用する。

※土壌改良資材(基本となる施用基準)

シリカサポート1号(40kg/10a)又はサポートセブン(40kg/10a)

(2) 施肥

地域の標準的窒素施用量の1/2以上を有機質由来成分とすることを目的に、施肥基準を【表1】に定める。

【表1 施肥基準】

種別	施用時期	肥料銘柄(N:P ₂ O ₅ :K ₂ O)	施用量(有機率)
基肥	5月下旬	新有機米特1号(8-12-8)	50kg/10a(57%)
追肥	8月上旬	新有機米特2号(10-4-10)	20kg/10a(59%)

(3) 病虫害防除

化学合成農薬・除草剤の述べ使用成分数を地域標準の1/2以下に低減した上で、病虫害による被害を低減するため、基本的な使用農薬を【表2】に定めるとともに、病虫害予察情報と水田観察を基に使用薬剤の変更の要否及び施用時期を決定する。

【表2 使用農薬】

種 別	施用時期	農薬銘柄(成分カウント)	備 考
種子消毒	4月下旬	温湯消毒(0)	温湯消毒装置利用
箱施薬	6月上旬	デジタルパウアー箱粒剤(3)	移植時施用、50g/箱
除草剤	6月上旬	メオフロアブル(1)	500ml/10a
スクミリンゴガイ抑制	6月上旬	スクミンベイト3(0)	スクミリンゴガイ発生時に2-4kg/10a
本田防除1	8月上旬	ビームゾル(1) ハリダシン液剤5(1) トレボン乳剤(1)	
本田防除2	8月中旬	スタークル粉剤DL(1)	3kg/10a
本田防除3	8月下旬	スタークル粉剤DL(1)	3kg/10a

6 その他

上記の項目以外の栽培管理方法については八代地域水稲栽培暦(別添)に従う。